

## 令和7年度第2回 中央区入札監視委員会定例会議議事概要 別紙

- 1 委嘱状交付
- 2 委員長選出
- 3 委員長職務代理者指名
- 4 報告事項について
  - (1) 委託その他契約の落札率について  
令和6年度の落札率を説明した。
  - (2) 令和6年度 指名停止運用状況の一覧表について  
事務局が報告した。
- 5 令和6年度 委託その他契約一覧表について  
事務局が報告した。
- 6 令和6年度 契約抽出案件一覧表について  
当番委員が、6案件の抽出経緯について説明した。
- 7 令和6年度 契約抽出案件①～⑥について  
事務局が報告し、質疑を行った。
  - (1) 委託契約(1件)
    - ① 住民情報システムの標準化に係る標準準拠システム(税務標準システム)の構築等業務委託(随意契約 プロポーザル方式)

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ここで取り上げるのは初めてのことなので、「随意契約・プロポーザル方式」というのはどのようなことなのかを説明いただきたい。また、提案に当たっては予定価格を示しているのか。</li> <li>・提案は2者からとなっているが、これは2者にしか当たっていないのか、それとも可能な業者が2者だったということなのか。</li> <li>・評価結果調査に評価点が記載されているが、入札監視委員会はどのような過程で契約が行われているか確認することも必要なので、次回以降、評価点の内訳などもわかる資料もつけていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロポーザル方式は、企画提案書を提出いただき、提案の内容や専門性、また取組の体制や実績などを選定委員会で審査・評価し、最も優れた業者を選定するという方法である。現在は、予定価格も示し、それ以下で提案された金額も評価対象としており、総合的に点数化して選定された業者と契約するため、入札ではなく随意契約としている。</li> <li>・本来であれば、5者以上の参加が理想とするところであるが、このシステムの標準化に係る業務を請け負ってもらえる業者がなかなか見つからないという状況の中で2者の参加となった。</li> <li>・プロポーザルについては、評価結果の細かい資料が選定権を持つ所管部にあるので、次回から評価項目とか配点等がわかるような形で資料をそろえさせていただきます。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>抽出案件の資料の中で、指名業者選定等委員会という記載があるが、指名業者を評価する上で、専門知識や能力がないといけないと思うが、情報システムについて評価できる者は入っているのか。</li> <li>この事業の請負業者は、ウェブで見ると他の区を含め全国で30の自治体で契約をしている。事前に何かトラブルがあるかなどの情報収集は行っているのか。システムは動かなかつたらアウトだと思うので。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指名業者選定等委員会は、入札に参加する資格要件について確認するという役割となっている。一方、プロポーザルで審査する選定委員会というのは別で、情報システムについては、担当課長のほかにデジタル推進の副参事も入っている。当然、部長も含め、その施策分野に精通する委員で構成されるようになっている。</li> <li>この業者に限らず、税務標準化システムについては遅れが出ているということをさまざまな自治体で聞く。ただし、本区については、所管課において定例会で進捗状況を確認しており、トラブルや支障なく業務を進めている。</li> </ul>
---	---

印刷 (1件)

② 「区のおしらせ ちゅうおう」の印刷(指名競争入札)

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>(②について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この契約は、抽出一覧表で見ると契約金額が変更になっているので、その理由を教えてください。</li> <li>今回のように部数が増えた場合には、単価を単純に掛けているため、2番手で落札できなかった業者のほうが安くはならないということでしょうか。</li> <li>入札条件を示すときに、そういうことがあり得るということは示しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌に掲載する事業は、区の各部署からの希望により何月号に載せるかを調整をしているが、補正予算を組む新たな事業などもあり、調査時点から紙面が増えたため、契約金額が約63万円増額となる変更を行っている。</li> <li>お見込みのとおり。単価での競争のため、部数が増えても入札で一番安かった業者は変わらない。</li> <li>事前にそこまでの具体的な内容の提示はしていないが、契約変更については協議をすることを契約書の中に記載している。</li> </ul>

借入れ 1件

③ 令和6年度区立幼稚園用タブレット端末の借入れ(特命随意契約)

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>(③について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>どこでも借りられそうなものではあるが、設定をした上でのiPad miniが必要になるとのこと、結局、この業者から借りることが必須になるということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>確実に使える状態で納品していただくことを重視し、この調達においては、すぐに教員が使える状態にするための初期設定や動作確認が必要であり、また、アップデートに伴う動作保証やソフトの不具合の復旧対応などが必須になるため、今回、アプリの</li> </ul>

	ライセンスを持つ業者と随意契約をしている。
--	-----------------------

物品購入 1件

④ 防災備蓄用タオルの購入（希望申込型指名競争入札）

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>(④について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希望申込型だから、まずは入札に参加をしたいというので手を挙げて、それで指名するわけだが、指名したところが辞退するというのはどういうことなのか。</li> <li>希望を募るときは、仕様書が分からないまま公表するのか。</li> <li>抽出した背景で申し上げたが、一覧表で見るとトータルで4件、2者が入札に参加する中で、結局同じ業者が落札者となっているが、その辺りは今説明いただいたような、規模として対応できる業者が限られているということになるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>辞退理由は、仕様書を踏まえて熟慮をした結果ということで聞いている。梱包や品質など100%希望に沿える商品を納品することが困難というのが主な理由となっている。入札の申し込み後に仕様書の詳細を見た上での判断だったと思う。</li> <li>発注書で物品の内容等については公告するが、参加者の受注判断に係る具体的なところは、質問の期間を設けているので、そこで質問や確認が行われる。その際の回答は、参加業者全員に共有されている。</li> <li>この業者は、中央区に営業所があるが、都内全体でも専門的な防災用品等を扱う業者になっている。防災用品については、内容が細かく納品場所も多い、特に大量発注となると対応できる業者が少ない。ほかに他区ではあるが大きな障害者施設があり、大々的に防災用品を作っているのので、大体この2者が応札することが多い。</li> </ul>

長期継続契約 2件

⑤ いきいき館(敬老館)利用者情報・入館管理システム用パソコンの借入れ（指名競争入札）

⑥ GIGA 第2期における学習用タブレット及びソフトウェアの借入れ（指名競争入札）

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>(⑤について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5者のうち4者は辞退して1者だけ入札して、落札率が100%の落札率となると、何かおかしくないかという話で、入札監視委員会の役目として、普通の人が見て疑問に思うようなことは聞いておきたい。</li> <li>いずれにしても1者だけが予定価格を推察できて他はできないというのは不公平だし、何らかのことで推察できないようにするか、数字を少しは変えるか、いろんなことを工夫をしていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>落札業者は5年ごとの長期契約で継続して受注していて、他の業者はリース期間や指定製品の確保、サポート体制などを考えると厳しいという中での入札結果となっている。予算化のときには、当然、現在借入れを行っている業者を含めて数社から取る見積を参考に予算を決めていくが、過去の経緯などから見積金額が予定価格とされて応札されたと考えられる。</li> <li>この入札は指名競争入札なので、指名通知については、それぞれこの業者に何者出したかはわからないようになっている。そのため、競争性は確保されているが、見積金額からどのように予定価格を決めて</li> </ul>

<p>(⑥について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この案件については、一覧の備考の記載で契約が変更されていることが確認できたので、この辺りの背景をお教えていただきたい。</li> </ul>	<p>いくつかの工夫については検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・G I G Aについては、構築業者が別で、それに合わせたタブレットの調達を考えていたが、搭載する必要なアプリケーションが20点あるうちの4点が新システムに対応できないということがわかり、それを差し替えるため契約変更を行った。</li> </ul>
---	--

議題1から4について、質疑を行った。

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約の一覧の中に庁舎の清掃業務が出てこないが、どのような契約になっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、委託業務については、2,000万円以上の契約を掲載している。清掃業務については、施設の中央監視業務等も合わせて維持管理業務という名称になっている。清掃業務単独だと2,000万円いかない契約が多い。</li> </ul>

## 7 その他

### (1) 意見の具申又は勧告について

委員の主な意見・質問等
<p>今回の質疑応答の中で、特に、区長に対して意見具申、勧告すべき不適切な点又は改善すべき点はなかった。</p>

### (2) 今後の課題について

区から	委員の主な意見・質問等
<p><b>中央区入札監視委員会の運営等に関する要領(案)について</b></p> <p>令和7年8月2日付けで要綱の改正を行い、工事だけではなく、委託その他の契約に関しても審議対象として追加をさせていただいた。要領では、要綱の詳細な取扱いを記載することになるので、要綱と同じ審議対象を文言として必要な個所に追加する改正を行いたいが、いかがか。</p>	<p>事務局のほうで考えいただいた要領の案のとおり定めるといことで、令和7年12月、本日の日付で委員会決定として、以後の入札監視委員会を進めさせていただくことよろしいか。</p> <p><b>【各委員】 全員賛成。</b></p>